

2021/2/8

株式会社リミックスポイント

報道関係者各位

“リミックスでんき”需要家のための特別料金プランの詳細を決定
～契約期間を変更頂いた需要家は +1.1 円/kWh のみで従来通りのお得な電気を利用可能～

株式会社リミックスポイント（証券コード：3825、本社：東京都港区六本木三丁目2番1号、代表取締役社長 CEO 小田玄紀）（以下「当社」といいます）は、この度、日本卸電力取引所（以下、「JEPX」といいます）の価格高騰を受けてリミックスでんきを契約する一部の電力需要家（以下、「お客様」といいます）に対し、2月度以降の電気料金が値上りする影響を緩和する特別料金プランを提供することにしましたので、下記のとおりお知らせいたします。



2021年1月12日に当社ホームページにてお知らせいたしました通り、JEPXの価格高騰が昨年12月中旬より1月24日頃まで継続的に発生しておりました。従来は5~10円/kWh程度で取引されていたJEPX市場価格が一時期200円/kWhを超えるなど、過去に例が無い異常な事態となりました。

このような事態を踏まえ、2021年1月29日に当社ホームページにて「リミックスでんき需要家のためのサポートプラン 卸電力取引所価格高騰の影響をさらに緩和する料金プランの提供を開始」としてお客様の料金負担をより緩和するための料金プランについてお知らせを行いました。この度、新料金プランの詳細が固まりましたのでお知らせさせていただきます。

JEPX市場価格については、電力・ガス取引監視等委員会からJEPXの需給曲線を当面の間公開すると発表された1月22日頃を境に平静を取り戻しており、1月25日以降はほぼ平常の値動きに落ち着いています。

現況を総合的に勘案し、当社では**需要家保護の観点からお客様電気料金の急激な上昇を抑制すること**、および上昇額の一部を当社負担とする下記①または②の対応を2月1日より実施することに致しました。

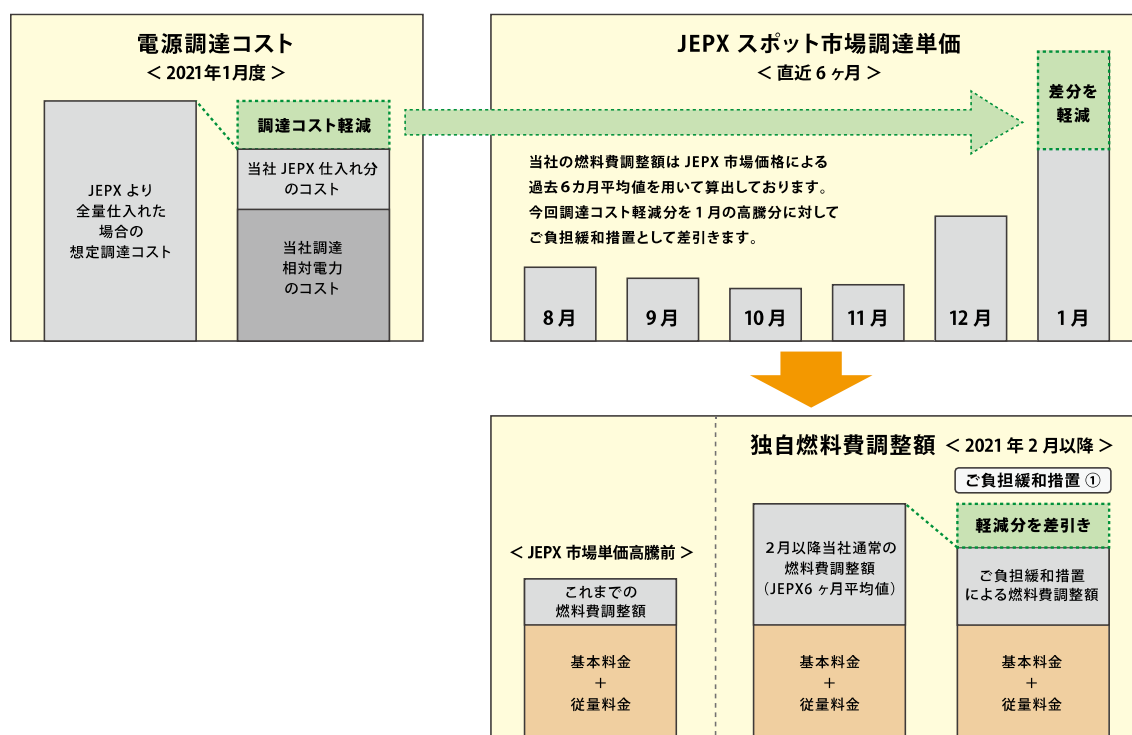
なお、当社で低圧（一般家庭など）により電力需給契約を締結しているお客様については、全て当社は相対電源で調達した電力を供給しているため、今回のJEPX価格高騰の影響は一切ございません。今回の新料金プランは高圧電力の契約をしているお客様の内、JEPX価格高騰により2月以降の電力価格が高騰する可能性があるお客様に対して、価格高騰の影響を抑制するための料金プランになります。

◆当社が実施するお客様のご負担を緩和するための措置

ご負担緩和措置①（お得！）

現在、高圧の電力需給契約を締結しているお客様に対し、本年1月分として確保した相対電源により捻出できた電力調達コスト軽減分を、当社独自燃料費調整単価の算出に用いる1月度のJEPX調達コストより実質的に差し引かせていただき、毎月の電気使用量に応じて「特別調整金」としてお客様に還元させていただきます。

なお、ご負担緩和措置①については特段契約変更のお申し込みを頂かなくても自動的に対象のお客様には還元をさせていただきます。



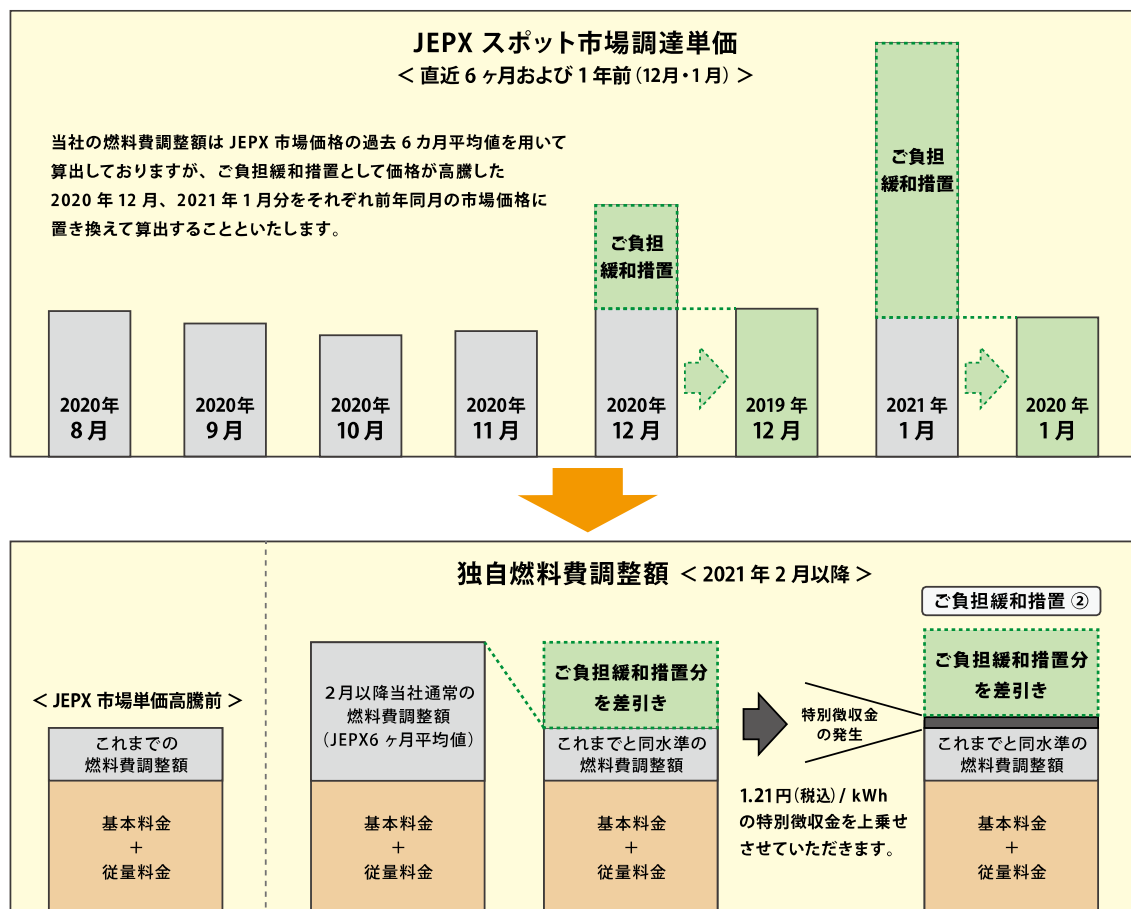
・電気料金への影響：本年2月～7月使用分の電気料金については、今回の市場高騰の影響によって燃料費調整単価が非常に高騰いたしますが、上記措置により1kWhあたりおよそ1.5～3円程度の特別調整金を還元させていただける予定です（地域や使用月により数値は異なります。詳しくは当社エネルギーソリューション事業部までお問合せください）

ご負担緩和措置②（さらにお得！）

現在のご契約を2年間延長（基本料金、従量料金とも据え置き）いただくことを条件に、2021年2月以降の燃料費調整単価は、2020年12月、2021年1月のJEPX平均単価をそれぞれ2019年12月、2020年1月の数値に置き換えて算出いたします。すなわち、JEPX価格高騰の影響がない前提で従来のお得な電気料金でご利用を続けて頂く事が可能になります。その上で毎月の電気使用量に応じて1kWhあたり1.1円（税込1.21円）を「特別徴収金」としてご負担いただきます。

※本緩和措置によって変更となる契約につきましては、電力需給約款第16条「契約の

変更または解約」を一部改訂させていただきます。詳しくは当社エネルギーソリューション事業部までお問合せください)



・電気料金への影響：本年 2 月以降の燃料費調整単価を昨年 12 月までと同等の水準に抑えることができ、今回の JEPX 高騰による**お客様電気料金への影響を非常に小さく抑えることが可能**です。ただし本年 2 月以降の契約期間中、お客様には特別徴収金（1kWh あたり 1.1 円（消費税込 1.21 円））のご負担が発生いたしますので、その点にご注意ください。

すなわち、リミックスでんきの高圧契約を頂いているお客様に対しては、ご負担緩和措置①として相対電源を調達したことにより JEPX 価格高騰の影響を緩和出来た金額を還元させて頂き、さらに、契約期間の変更にご同意頂いたお客様に対しては、ご負担緩和措置②としてさらに緩和を行い、今回の JEPX 市場価格の影響を受けない前提で従来通りの安くお得な電気料金のまま利用頂けます。特別徴収金として 1kWh あたり 1.1 円（消費税込 1.21 円）の負担のみで新料金プランの提供を受けられるため、お得な電気料金を継続することが可能となります。

リミックスでんきのお客様は 2021 年 3 月 31 日までに当社エネルギーソリューション事業部に対して、上記の「ご負担緩和措置①」または「ご負担緩和措置②」の希望を伝えて頂くことで、それぞれの負担緩和措置を受けることが可能になります。

なお、期日までに意向確認が出来ない場合でも、「ご負担緩和措置①」の適用は全ての高压契約を頂いているお客様には適用させていただきます。また、「ご負担緩和措置②」への変更手続きのタイミングにより 2 月使用分から適用できない場合は一時的に緩和措置①が適用される場合もありますが、その場合は 3 月使用分以降で 2 月 1 日に遡及して緩和措置②に申し込まれたものとして差額の調整等を対応させていただきます。

当社としては何よりも需要家保護を最優先事項と捉え、JEPX 市場の価格高騰による影響がお客様の生活やビジネスに影響を与えないように対応させて頂くためにも今回の緩和措置を発表させて頂きました。

新型コロナウイルスによる日常生活や経済に影響を与え続ける中、全てのお客様そして代理店をはじめとする当社取引先の皆様、そして当社社員とご家族が安心して暮らしていくためにも、日常生活のインフラである電気料金を安心・安全にご利用頂けるようこれからも鋭意経営努力を続けて参ります。

リミックスポイントは、これからも電力供給から省エネルギー化コンサル、感染症予防対策支援まで、ワンストップでトータルエネルギーソリューションを提供してまいります。これからもリミックスポイントグループの成長に是非ご期待ください。

なお、リミックスでんきのお客様で本件緩和措置についてご質問・ご確認されたいお客様につきましては担当の営業社員または代理店または以下お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

【お問合せ先】 株式会社リミックスポイント
エネルギーソリューション事業部 第一ソリューション部
TEL : 03-6303-0328 （受付時間：平日 10:00 ～ 18:00）
E-mail: cs-kouatsu@remixpoint.co.jp

＜本件リリース内容に関するお問い合わせ先＞
株式会社リミックスポイント
社長室 広報担当
TEL : 03-6303-0280